

みらい

明日が見える・地域が輝く 邑南戦略

(邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成 27 年 10 月

はじめに

本町は、2004年（平成16年）の合併以来「和」のまちづくりを目指して「夢響きあう元気の郷づくり」をテーマに新しいまちの基盤づくりを進めてまいりました。また、2007年（平成19年）には、まちづくりの基本理念を示した「まちづくり基本条例」を制定し、町民主体のまちづくりを促進しているところです。

この間、厳しい財政状況に直面しながらも、町民の皆さまのご協力により、福祉の向上や地域課題解決のための各種事業を実施してまいりました。

2011年（平成23年）には「日本一の子育て村構想」を掲げて子育て世代にやさしく暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、ここでしか味わえない食や体験を「A級グルメ」と定義した「A級グルメ構想」を掲げ、新しい仕事づくりに取り組むことで、人口の社会増や出生率の上昇など、一定の成果がみられるようになってきました。

一方、国においては、少子高齢化の進展が将来の社会に対して大きな重荷となるという危機感から、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国を挙げて人口減少社会に歯止めをかけるための長期ビジョン及び総合戦略が示されました。そして、地方自治体に対しても総合戦略の策定が求められたところです。

本町においては、合併以前も含めて長年にわたり過疎化による人口減少や高齢化問題を重点課題に掲げて対策を行っていますが、国においても人口減少対策が重要課題に掲げられ、各種施策が推進されることになりました。本町は、これまでに実施してきた様々な施策を拡充できるチャンスととらえ、邑南町版総合戦略を策定することとしました。

12公民館単位での座談会、各種団体との意見交換会、有識者会議、町議会などにおいて多くのご意見をいただき、ここに邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「^{みらい}明日が見える・地域が輝く邑南戦略」を策定しました。

本町には、豊かな自然環境、個性のある伝統文化、地域に根ざした教育環境や暮らしぶりなど、誇りあるふるさとの資源がたくさんあります。これらの邑南町らしさを結びつけることで「暮らしてみたい」「帰ってきたい」「暮らしてよかった」「暮らし続けたい」と思われるようなまちづくりを進めたいと考えております。

本総合戦略では、多くの施策を掲げておりますが、行政だけでこれらを実現していくのは不可能であり、「まちづくり基本条例」に則った、町民の皆さまとの協働による取り組みが益々重要になってまいります。町民、地域団体、企業、それぞれの立場で積極的に参画いただき、本総合戦略の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年10月 邑南町長 石橋良治

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 邑南町第2次総合振興計画等との関係	2
5. 邑南町人口ビジョンとの関係	3
第2章 計画の基本目標と推進	7
1. 基本目標	7
2. 推進体制及び進捗管理	9
3. 政策5原則を踏まえた施策の推進	10
4. 戦略の体系	11
第3章 具体的な施策の展開【政策パッケージ】	12
1. 定住支援	12
2. 地域づくり	16
3. 結婚・子育て支援	21
4. しごとづくり	29
5. 広域連携	39
第4章 12公民館単位の地区別戦略の推進	41
1. 口羽地区	41
2. 出羽地区	43
3. 井原地区	44
4. 日貫地区	46

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

わが国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年（平成62年）には9,700万人程度となり、2100年（平成112年）には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。こうした現状を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることが示されました。そして、2014年（平成26年）12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

わが国が本格的な人口減少社会に向かっているなか、本町においても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（以下「社人研推計」という。）では、2010年（平成22年）から2040年（平成52年）にかけて人口減少が見込まれています。一方で、本町では2011年度（平成23年度）より「攻めと守りの定住プロジェクト」として、攻めのA級グルメ構想、守りの日本一の子育て村基本構想、徹底した移住者ケアを進めてきました。その結果、自然動態は依然として自然減の状況ですが、社会動態では2013年（平成25年）に転入が転出を上回り、社会増となっています。今後もこれらの取り組みを進めながら、本町が有する地域の特長を生かし、町の魅力を高め、町内外に効果的に発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、こうした人口増加を地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために、本町で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環を確立するため、国や県等の動向を踏まえながら、「^{みらい}明日が見える・地域が輝く邑南戦略」（以下「本総合戦略」という）を策定するものとします。

2. 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本総合戦略の施策は、まちづくり基本条例に基づき、行政をはじめ町民、地域、団体、企業など町全体で共有して推進するものとします。

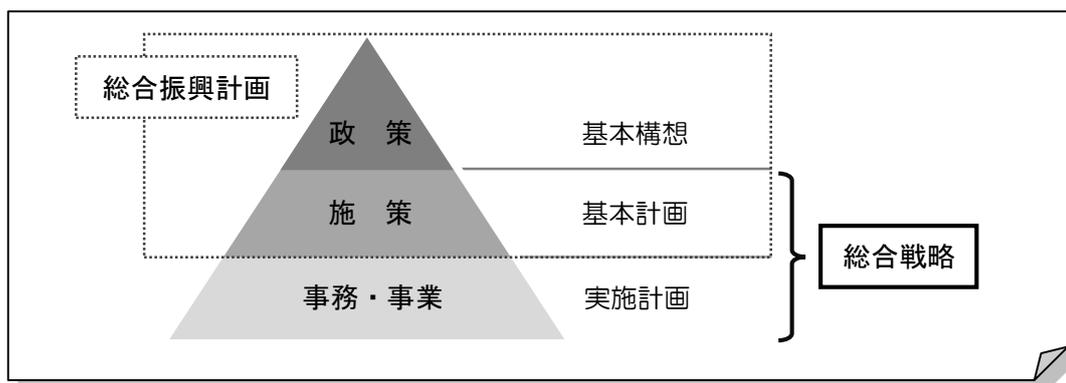
3. 計画の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. 邑南町第2次総合振興計画等との関係

邑南町第2次総合振興計画では、これまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら、町民が今後も町への愛着や誇りを感じながらますます元気に過ごせるよう、町民、地域と行政が一体となり新たな時代のまちづくりをめざしています。

本総合戦略は、この方向性を踏まえつつ、長期的な視点に立って、人口減少の克服と地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合振興計画や各分野の個別計画において、本町のさまざまな分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



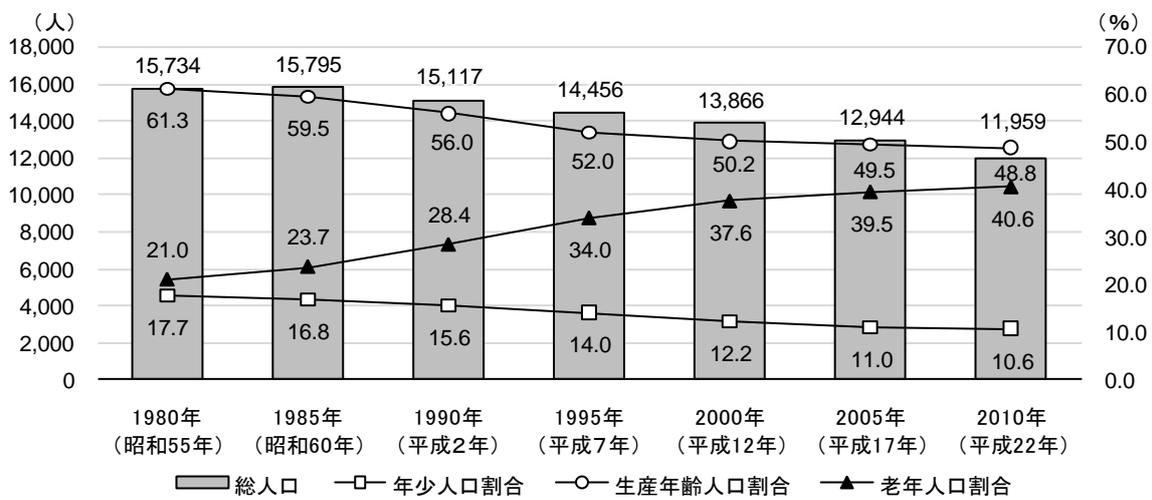
5. 邑南町人口ビジョンとの関係

(1) 本町の総人口の現状

本町の人口は、1980年（昭和55年）以降をみると、15,734人から減少傾向で推移しており、2010年（平成22年）現在で11,959人となっています。

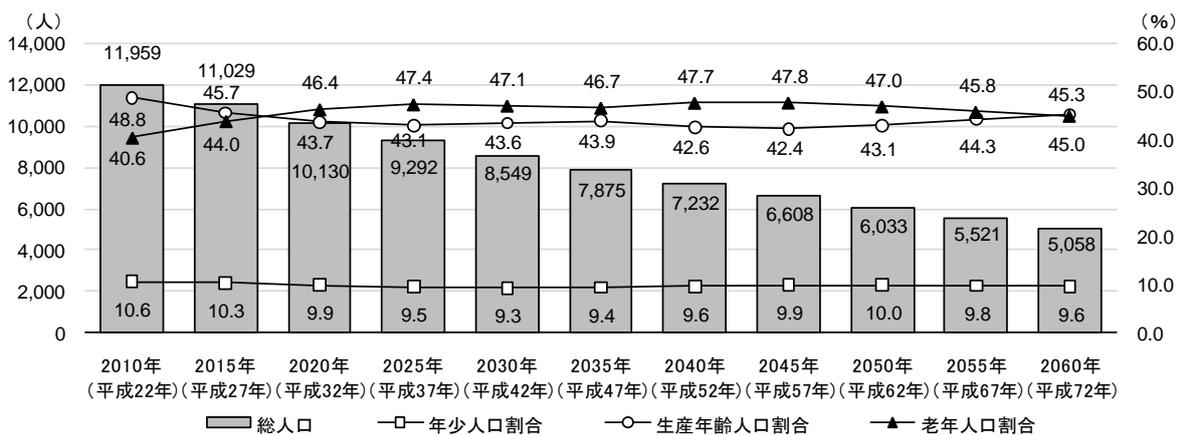
社人研推計をみると、総人口は今後も減少が続き、2040年（平成52年）には7,232人に、2060年（平成72年）には5,058人になる見込みとなっています。

■総人口及び年齢3区分構成割合の推移



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含む）

■総人口及び年齢3区分構成割合の推計



資料：社人研推計（2010年（平成22年）は国勢調査による実績値）

(2) 邑南町人口ビジョンからみられる課題

邑南町人口ビジョンでは、次のような重点課題があがっています。

本総合戦略や邑南町第2次総合振興計画に基づく各種施策の推進により、出生数の改善と転入増加・転出抑制の施策を図り、人口減少の抑制と地域の活性化をめざします。

1 「地域の誇り」に根差した、帰ってきたくなるまちの形成

本町では近年、社会増で推移していますが、今後も定住者の確保が重要となります。

転入先や定住地として本町が選ばれる理由として、本町が出生地であることや本町での人間関係など、地域への馴染みや地域とのつながりがきっかけとなっています。

一度本町を離れることがあっても、また本町に帰って暮らしたいと思えるまちづくりが必要です。

2 12 公民館単位それぞれの実情に応じた生活支援と幸せづくり

本町の12 公民館単位の地区においては、人口規模や高齢者割合、人口の転出入や生活機能の状況などそれぞれ異なっています。また、買い物のできる場や医療機関の不足、災害対策といった生活課題や将来的な地域コミュニティ運営への危機意識など、地域や住民一人ひとりがもつ問題意識もさまざまです。

住民や地域が抱える課題・問題意識に対し、行政や地域住民が協働で解決できる仕組みを作り上げていくことが求められます。

3 多様な働き方を可能にするしごとづくり

本町のしごとに関する課題として、農林業分野での就業者の高齢化や後継者不足、地元企業における働き手の不足があげられます。こうした課題に対応するために、農林業分野や、地元企業での働き方・暮らし方の紹介や専門職の育成支援など幅広い施策の検討が必要です。

また、地域の困りごとや課題の解決に向けた新たなビジネスの創業、A級グルメ構想と連動した産業振興など、新規創業の観点からのしごとづくりにも取り組む必要があります。

4 結婚への希望の実現と、「まち全体による子育て」のさらなる推進

本町の結婚に関する課題として、「適当な相手がない」ために結婚しない・できないことによる未婚化の傾向があります。出会いの場の創出や、結婚に対する心構え等を学ぶ機会を提供するなど、結婚に関する支援が必要です。

子育てにおいては、本町が掲げる「日本一の子育て村」の実現をめざし、今後も地域住民の力を活用した子育て・教育への支援による、出産に関する希望がかなえられる社会づくりも重要となっています。

(3) 本町の将来展望

①将来展望人口の設定にあたっての考え方

めざすべき将来の方向を踏まえ、社人研推計に基づきながら出生と移動に関しては下記のとおり仮定値を設定し、本町における人口の将来展望を示します。

出生に関する仮定

○合計特殊出生率について、日本一の子育て村構想では、年間100人の出生数を設定していますが、最近10年間の出生数は、平均71.2人で、2008年～2012年（平成20年～24年）まで5年間の合計特殊出生率平均は2.15となっています。2013年（平成25年）の女性人口で年間出生数を80人と仮定した場合の合計特殊出生率を推計すると2.39となります。また、住民アンケートで、町民が希望する子どもの数も平均2.39人となりました。このことから、2030年（平成42年）の合計特殊出生率を2.39と設定し、以降一定で推移するものと仮定します。2015年から2025年の合計特殊出生率は、2030年（平成42年）の2.39に向けて段階的に上昇するものと仮定しています。

■合計特殊出生率の仮定値

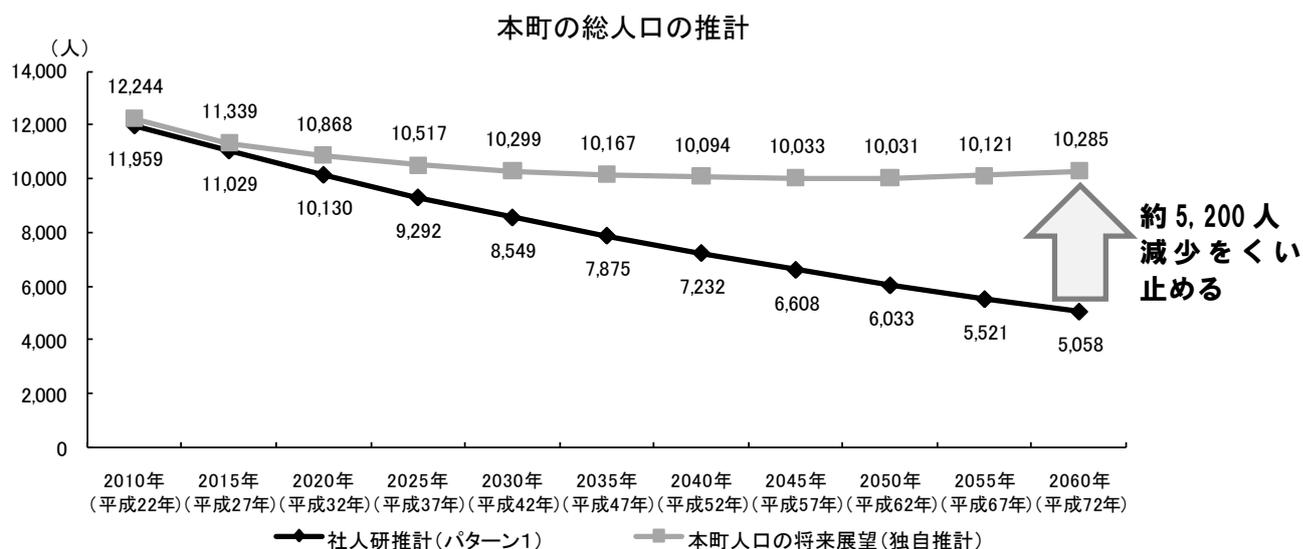
2015年	2020年	2025年	2030年以降
1.80	2.00	2.19	2.39

移動に関する仮定

○これまでの人口移動の状況を考慮し、社人研推計による年齢階級別の移動率をベースとしながらも、幅広い世代、そして子育てを中心的に担う世代の転入増、定住をめざす観点から、2020年（平成32年）以降2060年（平成72年）まで毎年、25～29歳の男女2人家族が12組、5～9歳の子どもと30～34歳の親の男女4人家族が10組、社人研推計と比べて転入増、もしくは転出抑制されるものとして仮定します。（12公民館単位ごとに仮定値を設定）

②本町人口の将来展望

○本町の将来展望は、社人研推計では2040年（平成52年）に7,232人、2060年（平成72年）には5,058人と大きく減少することが予想されていますが、出生率の改善と転入増加・転出抑制の施策効果により、人口減少をくい止め、2040年（平成52年）には10,094人、2060年（平成72年）には10,285人と、人口10,000人を維持するよう展望しています。



【邑南町の目標人口】

国、県が示す長期ビジョンをふまえ、中長期的な人口の展望として、2060年（平成72年）に10,000人の人口規模を維持するとともに、人口構造の若返りをめざす。

2060年に10,000人の人口維持をめざす！

第2章 計画の基本目標と推進

1. 基本目標

本総合戦略では次の3つの基本目標及び数値目標を定め、まちづくりを進めます。

基本目標1 みんなの「ふるさと」となるまち

都市部への人口流出を是正するとともに、一旦町外へ出た若者が邑南町という「ふるさと」に再び戻り住み続けられるよう、本町の産業の活性化及び雇用の創出に取り組むとともに、日常生活を営むうえで必要な生活利便施設や交通利便性の維持・向上を図ります。

また、子どもから大人まで本町での暮らしに魅力と誇りを感じられるよう、伝統芸能や祭り、地域活動などを通じた交流の場や学習機会の充実をめざします。

こうした町の魅力を町内外へ広く発信するなど、町への興味関心を惹く施策に取り組むとともに、移住・定住にかかる相談や情報提供体制の強化を図り、町外出身の方からも邑南町を「第2のふるさと」として選んでもらえるようなまちをめざします。



転入者数 毎年地域で新たに 64人 (20代夫婦 12組、30代夫婦と子ども2人世帯10組)の確保

基本目標2 「家族と暮らしたい」と思えるまち

「子育てするなら邑南町で」と思ってもらえるよう、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。また、結婚や出会いに関するイベントの実施や相談支援体制を充実し、「結婚するなら邑南町で」とも思ってもらえるまちをめざします。

本町で暮らす子どもが“世界へも羽ばたける力”を持った大人になるよう、地域特性を生かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した人づくりを推進します。



出生数 毎年 80人 の確保(最終目標100人)

基本目標3 たくさんの「出会い」があるまち

本町ならではの多彩な資源を積極的に活用し、本町の認知度向上やイメージアップ、特産品の販売拡大など、本町の魅力を内外に浸透させ、観光やイベント行事などへの来訪者や移住者等の交流人口の増加を図ります。

観光客や交流人口の増加にあたっては、近隣自治体や大学、外部人材など広域的な連携を図り観光振興施策や交流施策を展開するとともに、外国からの観光客も考慮した観光拠点の整備やPRを実施します。

また、こうした取り組みを進めるうえで、交流等の受け入れを行う町内 12 公民館単位の地域の力は欠かせません。本町には、社会教育や地域福祉活動などを通じた学び合い、支え合いといった地域力が醸成されています。これらの地域力を得ながら、保健・福祉・医療や防災・防犯体制の充実はもとより、地区別の特長や課題等をふまえた戦略を練り、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取り組みを進めます。



観光入込客 年間100万人 の確保（島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む）

2. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたっては、邑南町まちづくり基本条例の規定にもとづきながら、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

町民	自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。
地域・団体	自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化や地域への帰属意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。
企業	地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。
行政	本総合戦略の目標達成に向け、各主体の繋がりづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に生かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。 国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(2) 計画の進捗管理

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「邑南町まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、町民を中心とする有識者会議を設置します。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を頂くものとします。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ります。

また、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクル（※）により、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

※PDCA サイクル…施策の管理手法の一つ。計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返すこと、継続的に施策を改善していく手法。

3. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4. 戦略の体系

「邑南町人口ビジョン」からの4つの重点課題

- 1 「地域の誇り」に根差した、帰ってきたくなるまちの形成
- 2 12公民館単位それぞれの実情に応じた生活支援と幸せづくり
- 3 多様な働き方を可能にするしごとづくり
- 4 結婚への希望の実現と、「まち全体による子育て」のさらなる推進

課題解決に向けた取り組み方針

邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

1 地域で新たに
転入者を64人
確保する

(20代夫婦12組、30代
夫婦と子ども2人世帯10
組)

2 出生数を
80人確保する
(最終目標100人)

3 観光入込客を
100万人確保
する

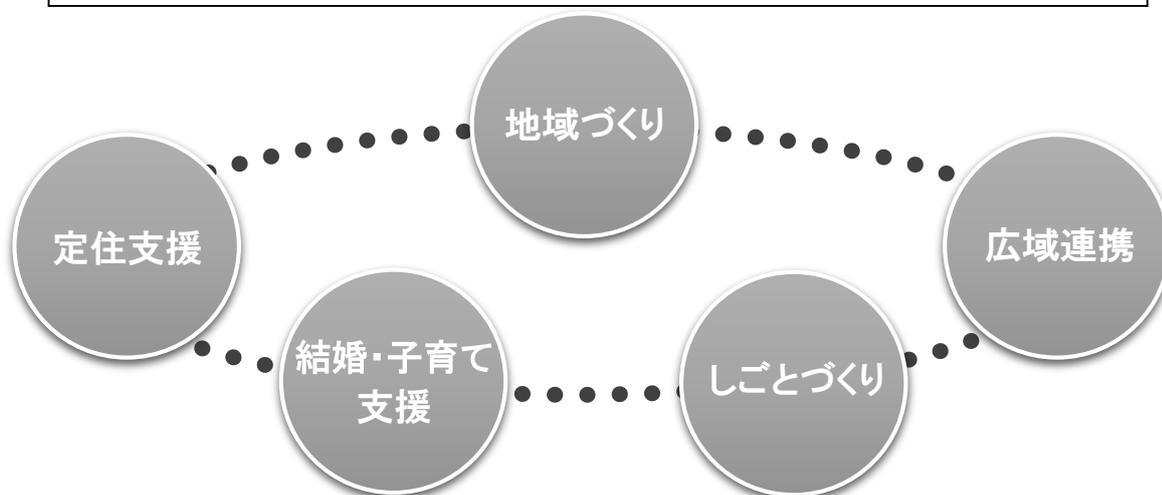
(島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む。)

具体的な施策の展開

テーマ

みらい

明日が見える・地域が輝く邑南戦略



第3章 具体的な施策の展開【政策パッケージ】

1. 定住支援

本町に定住する人を確保するためには、「邑南町に住みたい」という他市町村と差別化した魅力や、それを知ってもらいUターン（※）を検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。

Uターンを検討する人に対し、定住コーディネーター（※）等によりきめ細かな相談や情報提供を行い本町について知ってもらうほか、空き家を活用した住まいの確保、就労・就農の支援など、不安なく移住・定住に至れる体制づくりを進めます。

自然教育や農業体験など本町の特色を生かし、教育移住先としての本町のPRを図ります。また、「しごとをつくれる人材」となれる教育環境の確立を進め、自然豊かな環境での子育てと確かな学力の向上を両立したまちをめざします。

※Uターン…Uターンは、邑南町出身者が移住を目的に再び邑南町へ戻ってくること。Iターンは、邑南町出身者以外が邑南町へ移住を目的に転居してくること。Uターンは、それらの総称。

※定住コーディネーター…移住希望者の相談を受け付け、移住を実現するための調整や移住後のお世話をする邑南町役場職員のこと。

（1）Uターン支援

○定住コーディネーターの配置、定住促進支援員（※）の配置及び増員を進め、移住希望者へのきめ細かな相談体制の充実を図ります。また、相談対応にあたっては移住後の人生設計や民間団体と連携した対応など、移住後も安心して生活できる体制構築を図ります。

○空き家情報の把握と登録勧奨、データ管理化などの空き家対策や若者向けの住宅や公営住宅の整備を進め、移住者の住まいの確保をめざします。また、住宅建設補助制度をはじめとする、子育てのしやすい多世代居住の住宅環境の整備を進めます。

○本町での暮らしを体験できるよう、週末移住体験や定住コーディネーターによる相談など、移住後の生活について知る機会を充実します。

○本町出身者へのふるさと定住通信の送付により、Uターンの促進を図ります。

※定住促進支援員…定住コーディネーターと連携し、移住者と地域との顔つなぎや、移住希望者が入居できる住まいを地域で開拓する地域人材のこと。町長が委嘱を行う。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
定住コーディネーターを通じた転入者数	63人(2014)	70人(毎年)
地域の取り組みによる転入者数	-	64人(毎年)
定住促進支援員の増員	2名(2014)	12名(2019)
移住者向け住宅の確保	29戸(2014)	30戸(毎年)
空き家バンク登録件数	7件(2015)	20件(2019)
公営住宅(特定公共賃貸住宅)の戸数	30戸(2014)	34戸(2019)

具体的な施策

施策	内容
きめ細やかな移住相談を行い、安心して移住できる体制を維持する	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定住コーディネーターの配置 <p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地区の定住促進支援員の増員 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■移住後の人生設計相談
入居できる住まいを確保し、移住待機者を解消する	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家改修補助金 ■空き家のデータ管理 ■若者向け住宅の建設 ■多世代による安心子育て住ま居る推進事業 ■遊休町有地の宅地利用 ■公営住宅（団地・集合型）建設 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンク登録（※）推進事業 ■戸建て賃貸住宅の建設促進 ■公営住宅「特定公共賃貸住宅」の建設
邑南町への移住希望者を増やす	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■週末移住体験 ■邑南町出身者の帰郷機会創出支援
定住情報の発信	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■邑南町出身者への情報発信（就職、定住等情報） ■首都圏等での情報発信・相談事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■戦略推進東京オフィス（※）の設置

※空き家バンク登録…賃貸、売買可能な空き家の情報を集約し、対外的に閲覧可能とする登録のこと。

※戦略推進東京オフィス…移住や企業誘致等を推進する活動の東京の拠点となる事務所のこと。

(2) 学校の魅力化と教育移住の促進

○小中高の一貫したキャリア教育（※）を進めるとともに、地元や都市部で活躍する人材を講師に交流機会を設けるなど、“世界へも羽ばたける力”を身に付け、地域でしごとをつくれる人材育成を進めます。

○矢上高校の魅力向上に向け矢上高校魅力化コーディネーター（※）を配置し、生徒の確保に向け魅力化推進事業や地域との連携事業を進めます。また、オンライン双方向塾（※）による講座を実施するなど、教育環境の向上を図ります。

○学校図書館への司書の設置を継続するなど、学習環境の向上に取り組みます。

○オンライン双方向塾を中学生向けにも拡充実施するとともに、町内人材を活用したキャリア教育の方針についても検討を進めます。

○地方留学してくる人への支援を行い、町外からの教育移住を促進します。

※キャリア教育…望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

※矢上高校魅力化コーディネーター…矢上高校魅力化事業を担い、推進していく専門職員のこと。

※オンライン双方向塾…遠方の講師と邑南町をインターネットでつなぎ、その場に講師がいるのと同じように会話しながら実施できる塾。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
県立矢上高校への入学者数	83人(2015)	90人(毎年)
教育移住者数	-	3名(毎年)
孫ターン(※)者数	-	5名(2019)

※孫ターン…I ターン的一种。自分は邑南町出身ではないが、祖父母が邑南町民である場合のI ターンのこと。

具体的な施策

施策	内容
地域でしごとをつくれる人材の育成	拡充事業 ■小中高のアントレプレナーシップ教育（※） ■小中高のキャリア教育 ■一流人材との交流 新規事業 ■世界へも羽ばたけるグローバル(※)人材の育成、町外・海外への情報発信
矢上高校の魅力化	継続事業 ■矢上高校魅力化コーディネーターの配置 ■オンライン双方向塾の実施

※アントレプレナーシップ教育…起業家精神教育。様々な課題に対して自ら解決していく能力を身に付ける教育のこと。

※グローバル…ものごとを世界規模で考えながら、自分の地域で活動すること。

施策	内容
障がいのある子どもの教育支援	継続事業 ■石見養護学校教育振興支援
学校でのより良い教育環境を実現する	継続事業 ■学習・生活支援員（※）、低学年複式支援員（※）の配置 ■学校司書の配置
学校以外での学習支援	新規事業 ■中学生向けオンライン双方向塾の実施 ■町内人材を活用した学習支援の検討 ■郷土芸能継承活動の支援 ■地域におけるスポーツ指導者支援
地方留学の促進	新規事業 ■都市部から地方留学への支援 ■孫ターンの推進

※学習・生活支援員…小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含む様々な困難をかかえる児童生徒に対して、困難が徐々に改善できるよう学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う支援員のこと。

※低学年複式支援員…学年の複式学級を有する学校に、1年生の学習導入時に手厚い指導ができるよう1・2年複式学級へ配置する支援員のこと。

2. 地域づくり

本町の人口を確保する方策と併せて、本町で暮らす人が健康でいきいきと暮らし、地域の活力を維持・向上していくことも本町が今後も「元気なまち」であり続けるために重要となります。

地域の中核を担う公民館を拠点に町民一人ひとりが地域の歴史、文化、自然を学ぶこと、地域外との人々との交流によって、地域資源の再発見・認識や価値の再構築を図り、地域課題である健康、福祉、防災などさまざまな取り組みができるようまちづくりを進めます。

町民が健康で暮らしていけるよう、健康づくりの取り組みを行うほか、高齢により介護や見守りが必要になったり、障がいを持ったりしても安心して日常生活や社会活動を営めるまちづくりを進めます。

また、地域コミュニティの再生・活性化に向けて、12 公民館単位に地域の特徴をふまえた戦略を練り、施策を展開していくほか、公民館や自治会等の地域団体の活動を担うリーダーや人材の育成を進め、活気ある地域づくりをめざします。

(1) 地域コミュニティの自立促進

○地域コミュニティの自立促進として、地域の自主的な魅力づくりに対する補助等を行い、活動の支援を図るほか、地域マネージャー（※）の設置やリーダー交流会の実施により、地域間の繋がりや情報共有を図ります。

○若者による地域づくりを促進していくため、団体の発足や活動に対する支援を行います。

※地域マネージャー… 邑南町の独自施策「地域コミュニティ再生事業」の採択を受けている団体に対して、町費で配置することのできる人員のこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
地域コミュニティ再生事業(※)実施地区	9地区(2015)	12地区(2019)
地区別戦略(※)策定・実施地区	4地区(2015)	12地区(2019)
地域マネージャーの配置	6地区(2015)	12地区(2019)

※地域コミュニティ再生事業… 邑南町独自の施策で、採択された公民館単位ごとの実施組織に対して活動費 100 万円と地域マネージャーの人件費 156 万円を受けることができる制度のこと。

※地区別戦略… 公民館単位ごとの人口減少対策で、地区の総意で提出する戦略のこと。詳細は第 4 章に記載。

具体的な施策

施策	内容
共に支えあう共助の仕組みづくりと地域コミュニティの自立促進	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 夢づくりプラン策定事業 ■ 地域コミュニティ再生事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 12 公民館単位での地区別戦略の実施（第4章記載）
地域リーダーの育成	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 12 公民館単位への地域マネージャー配置 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ リーダー交流会の実施
若者の地域づくり団体支援	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交流会、研修会等支援
地域の情報発信強化	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の情報をさまざまなメディアに発信 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町ホームページの刷新及び職員研修 ■ 出身者を活用した情報発信

(2) 地域学校・ふるさと教育（子どもたちが幸せを感じるまちづくり）

- ふるさと教育を推進するため、学校における教育課程の体系的な仕組みづくりを進めます。
- 地域とのつながりを感じられる機会として、地域行事や世代間交流の場づくりや、子どもを主体とした地域活動の充実を図ります。
- キャリア教育における農林業や医療福祉、商工業等、まちの後継者育成の観点からの体験活動を充実していくとともに、これらを指導する人材の育成・確保、制度づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
小学生から中学生のふるさと教育事業参加者	-	1,000人(毎年)
保護者のふるさと教育事業参加者	-	1,500人(毎年)
誕生から就職までの教育支援利用者	-	30人(毎年)

具体的な施策

施策	内容
郷土愛・地域の誇りの醸成	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域学校及びふるさと教育の推進 ■ 郷土愛を育む地域行事の開催 ■ 世代間交流の促進 ■ 子ども地域活動モデルづくり事業 ■ 教員を対象とした地域学習（ふるさと郷土塾） <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 親の郷土愛醸成 ■ 町内学校間の連携（双方向オンライン会議システム（※）の導入）
誕生から就職までのきめ細やかな教育支援	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農に関する体験 ■ 商工業に関する体験 ■ 転出した学生への町広報誌の送付、雇用情報発信 ■ 国内・国外研修制度の推進

※双方向オンライン会議システム…インターネットを使い、遠方にいる人と顔を見ながら会話をできるようにするシステムのこと。

(3) 健康寿命日本一のまちづくり

○働き盛り世代の心と身体の健康を維持できるよう、職域との連携のもと相談窓口等の周知・利用促進を図ります。

○高齢者の特に筋骨格系の疾病予防をめざし、元気館をはじめ身近な地域でできる健康づくり・介護予防事業を充実します。また、高齢者の見守り体制としてICTを活用した仕組みづくりを進めます。地域丸ごとささえあい体制の構築にあたってはICTを利用した介護と医療の繋がりを強化していくとともに、各地域の特徴をふまえた地域丸ごとささえあい体制の構築を図ります。

○障がいに関する理解啓発として、企業への障がい者雇用の働きかけをするほか、パラリンピックの事前キャンプ（※）誘致などに取り組みます。

※パラリンピックの事前キャンプ…パラリンピック期間前のトレーニング地のこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
事業所訪問による健康づくり実施数	5事業所(2014)	10事業所(2019)

具体的な施策

施策	内容
働き盛り世代の健康維持	継続事業 ■カウンセラーによる相談
高齢者の健康寿命（※）の増大	継続事業 ■運動教室の実施 新規事業 ■農業を通じた健康づくり
高齢者の見守り	新規事業 ■ICTを活用した見守り
地域丸ごとささえあいの実現	継続事業 ■病院、社協、福祉課、保健課の連携 ■地域に合った地域丸ごとささえあい体制づくり
障がい者との共生社会の実現	新規事業 ■パラリンピック事前キャンプ誘致

※健康寿命…心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。

(4) 小さな拠点整備と持続可能な交通ネットワークの構築

○買い物や医療など生活に不可欠なサービス機能の維持を図るため、小さな拠点の形成やそれらの連携による機能充実を推進します。

○公共交通については、近隣自治体と連携した広域的な視点から、利便性の維持・向上を図ります。

○バス路線をはじめとする町内を結ぶ既存路線については、便数や時間帯による利用客数などを勘案しながら、地域の実情に応じた持続可能な交通網の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
小さな拠点(※)モデル事業	-	1件(2019)

※小さな拠点…基幹集落と周辺集落との間に移動サービスを提供し、周辺集落を含めた地域全体の日常生活の維持と活性化を図ること。

具体的な施策

施策	内容
生活圏における商業、医療、行政、子育て等の機能の拠点化と交通・情報網の構築	新規事業 ■小さな拠点の形成推進
既存路線の見直しと持続可能な交通網の構築	新規事業 ■デマンドバス(※)、自治会輸送(※)等の実証実験 ■持続可能な交通網の構築

※デマンドバス…定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じることにより適宜ルートを変えて運行されるバスのこと。

※自治会輸送…自治会等の地域コミュニティが運営し、高齢者等の日常生活に必要な輸送を行うこと。

3. 結婚・子育て支援

本町の人口を確保するためには、転入者の確保に加えて本町で結婚や子育てをする人を増やす観点も大切になります。

本町で結婚・子育てをすることの魅力の発信や、結婚に向けた相談やイベント・セミナー等の開催、妊娠・出産への支援など、結婚や出産の希望をかなえられる取り組みを進めます。

また、子育てに関する不安や困りごとは増大・多様化しています。一人ひとりが安心して子育てできるよう、子ども・子育て支援策の充実、地域での子育てへの支援や教育の提供等、働きながら子育てをしたい人の希望をかなえられるまちづくりをめざします。

(1) 結婚支援

○結婚希望者の希望がかなえられるよう、婚活イベント（※）や結婚セミナーを実施し、出会いの場や結婚希望者の魅力を向上させる機会の充実を図ります。

○若い世代から将来の妊娠・出産など、人生設計を積極的に考えるうえで必要な情報を提供します。

○ボランティア等の地域の人材活用や結婚支援施策を協議・実施していく連携体制を構築し、町が一体となった結婚対策に取り組みます。

※婚活イベント…結婚支援を目的として、独身男女の出会いを創出するイベント。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
婚活イベント参加者数	独身男女62人 (2014)	独身男女80人(毎年)
結婚セミナー参加者数	-	独身男女60人(毎年)
婚姻件数	43件(2014)	50件(毎年)
ハンドブック事業実施後の高校生の意識改革	-	70%(毎年)
島根はっぴいこーでいねーたー(※)の配置	1名(2014)	12名(2019)
邑南町結婚支援会議による事業提案	-	1件(毎年)

※島根はっぴいこーでいねーたー…島根県の縁結びを行うボランティアで、結婚相談やマッチング、イベントの開催等を行う。

具体的な施策

施策	内容
出会いの場の創出	継続事業 ■婚活イベントの実施 新規事業 ■町内事業所と連携した出会いの場の創出

施策	内容
結婚希望者の魅力向上機会の創出	新規事業 ■結婚対策セミナーの実施
若い世代からの人生設計教育	新規事業 ■高校生からのハンドブック事業
結婚支援組織の設立・運営	新規事業 ■島根はっぴいこーでいねーたーの配置促進 ■邑南町結婚支援会議の設立

(2) 日本一の子育て村推進（妊娠・出産支援）

○地域全体が協働で子育てを支援する施策を実施することにより、安心して子育てができる町づくりを推進し、日本一の母子保健事業の構築をめざします。

○公立邑智病院における産婦人科・小児科の診療体制を維持するとともに、医療機関と地域の連携を一層強化することにより、安心して産み育てる体制整備をめざします。

○妊娠を望む方や子育てに必要な医療・経済的支援、子育て不安への対応、生活習慣を含めた健診・教育・相談の充実や情報提供を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
妊婦健診の受診回数が13～14回以上の妊婦の割合	51.5%(2014)	80%(2019)
乳幼児健康診査受診率	4か月健診89.9%、 1歳6か月98.6% 3歳100%、 4歳95.2% (2014)	全年齢100%(2019)
乳幼児健康診査精密検査受診率	4か月健診66.7%、 1歳6か月100% 3歳100%、 4歳83.3% (2014)	全年齢100%(2019)
乳児家庭全戸訪問実施率	97.1%(2014)	100%(2019)
初妊婦の両親学級参加率	37.5%(2014)	60%(2019)
公立邑智病院の常勤医対応の診療科	6科(2015)	7科(2019)

具体的な施策

施策	内容
日本一の母子保健事業の構築	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 母子健康手帳交付時の相談、指導 ■ 妊婦・乳幼児健診事業推進 ■ 乳児家庭全戸訪問 ■ ハイリスク妊婦（※）保健指導連絡事業 ■ 両親学級 ■ 子ども医療費助成事業 ■ 母子予防接種助成 ■ 不妊治療助成（男性、女性とも） <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不育症（※）に関する支援制度の検討
公立邑智病院支援と地域医療機関との連携強化・人材育成	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医師、助産師、薬剤師確保 ■ 出産子育て環境整備 ■ 医療従事者確保奨学金制度 <p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 通院者の交通対策の検討

※ハイリスク妊婦…妊娠を継続、出産することによって、産婦や胎児が病気になったり、死亡したりする可能性が高い妊婦。

※不育症…妊娠は可能だが、流産や死産を繰り返し生児を得ることができない病態や症候群のこと。

(3) 日本一の子育て村推進（育児支援）

○親の子育て力の向上や育児不安の解消等に向けて、子育てに関するイベントや親同士の交流機会の創出を図ります。

○妊娠から出産・育児までの長期的・総合的な支援を行える体制の構築をめざします。

○保育環境の向上をめざすとともに、児童数が減少している保育所については、地域の特色を生かした保育事業の実現に向けた検討を進めます。

○子育て家庭が育児に関するサービスや制度の情報が円滑に得られるよう、子育て支援サイト（※）の開設や本町の子育てに関する資源を掲載した子育てマップの作成を進めます。

○豊かな自然環境のなかでの安心して遊べる環境づくりを促進します。

○教育・保育機関における地元産食材を使用した給食や農作物栽培体験等を通じて、本町の「食」への関心を高めます。

※子育て支援サイト…町内の子育てに関する情報を統合したホームページ。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
親を対象とした子育てイベントの参加者	-	300人(毎年)
子育てに関する不安感及び負担感の軽減(就学前)	非常に感じる・なんとなく感じる 56.7% (2013)	非常に感じる・なんとなく感じる 35%(2019)
子育てに関する不安感及び負担感の軽減(小学校)	非常に感じる・なんとなく感じる 50%(2013)	非常に感じる・なんとなく感じる 30%(2019)
地域の特色を生かした新規保育事業	-	1件(2019)
子育て支援サイトへの登録件数	-	1,500件(2019)

具体的な施策

施策	内容
親の子育て力向上	継続事業 ■子育てに関するイベントへの企画・参加促進
親の心のケア	継続事業 ■親同士のコミュニケーションの場の創出 新規事業 ■総合的な育児支援の仕組みづくり

施策	内容
保育環境の整備、負担軽減	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小規模保育所運営対策事業 ■保育料軽減事業 ■子育て支援センターの開設 ■病児保育事業 ■延長保育事業 ■障害児保育事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の特色を生かした保育事業の推進
情報発信	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援サイトの開設・運営 ■子育てマップ（※）づくり
子どもの遊び場所の確保	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■安心して遊べる環境づくり
食育の推進	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総合的な食育の推進

※子育てマップ…子育てに関係する施設情報をまとめた地図。

(4) 地域全体での子育て支援

- 「日本一の子育て村本部会議」を中心に、行政・地域・住民が一体となった子育て支援施策を検討・実施します。
- 町内事業所における育児休業の取得促進を図るため、育児休業中の職員の代替となる人材の派遣を行う仕組みづくりを進めます。
- 職場において、男性の育児参加を支援する上司・経営者の意識高揚を図るため、セミナー等による啓発や企業の育児参加促進の取り組みに対する支援を行います。
- 地域の子育ての担い手として、高齢者の子育て参加機会の増加をめざします。
- 町内自治会、企業、事業所などにおいて特色ある子育て施策の創設を働きかけ、また、それらの取り組みのPRを行います。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
日本一の子育て村本部会議の事業提案	4件(2013)	1件(毎年)
育休代替職員の人材派遣	-	30人(2019)
町内事業所のイクボス(※)組織への加入	-	5団体(2019)
地域と職場の独自子育て支援策実施団体	-	15団体(2019)

※イクボス…従業員や部下の育児参加に対して理解のある経営者や上司。

具体的な施策

施策	内容
地域内子育て組織の連携会議	継続事業 ■日本一の子育て村本部会議の運営 新規事業 ■育休代替職員の人材派遣
職場での子育て支援強化	新規事業 ■イクボスセミナーの実施 ■町内イクボス組織の設立 ■町内企業の福利厚生の充実支援
町民の子育て参画機会の創出	新規事業 ■子育てに関する資格を持った人材の活用 ■保育ママ(※)制度の検討

※保育ママ…共働きや1人親家庭などの事情によって日中保育をできない保護者に代わって、主に3歳未満の子どもを自宅で預かる保育者や保育施設のこと。

施策	内容
町内団体独自の子育て支援策の推進	新規事業 <hr/> ■日本一の子育て村 一村一策運動（※） ■独自の子育て支援策の情報発信

※一村一策運動…各自治会で会員向けに独自の子育て支援策を創設したり、各企業・事業所で従業員向けに独自の子育て支援策を創設したり等、様々な主体が独自の支援策を企画する運動のこと。

4. しごとづくり

本町への移住・定住促進施策を推進するにあたって、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するための産業振興策や、新しく事業を始めようとする人への支援、新たな産業をつくりだせる人材の育成、高齢者や障がい者等の雇用の場の確保、ICT（※）を活用したさまざまな雇用形態の確保など、多様な働く場を創出していくことが重要です。

そのほか、就農支援や農産物等のブランド開発（※）などの農林業振興をはじめ、新規事業への進出や創業にかかる支援等を推進するとともに、町独自の資源を活用した魅力づくり、本町を訪れてもらうための観光地やきっかけづくりを進め、地域の活性化を図ります。

※ICT…コンピュータやインターネットを使った情報通信技術。

※ブランド開発…他と区別できる特徴を持ち、価値の高い製品を開発すること。

(1) 人材育成

○次代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え定住も含めた総合的な就業支援対策に取り組めます。

○企業、団体、地域と連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。

○地元就職を促進するため奨学金制度を継続するほか、資格取得支援などの事業の充実を図ります。

○農林業や医療福祉人材の育成をはじめ、本町の産業を担う後継者の育成を図ります。

※農林業の人材育成については「(3) 農林業の振興」で記述

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
地域おこし協力隊（※）の新規研修制度	-	1件(2016)
町内事業所の人材育成支援事業	-	5件(毎年)

※地域おこし協力隊…総務省の所管する制度で、都市部の居住者がおおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行える制度のこと。

具体的な施策

施策	内容
人材育成	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域おこし協力隊制度を活用した研修制度の拡充 ■ 地域おこし協力隊制度の範囲拡充（地元出身者、高校卒業生への適用）

施策	内容
企業や団体との連携による担 い手の育成	継続事業 ■医療、福祉従事者の育成支援 ■調理師専門学校等と連携した耕すシェフ(※)の起業 化支援 新規事業 ■商工業、建設業後継者の育成支援
地元就職の促進	継続事業 ■奨学金制度の継続実施 新規事業 ■中小企業等資格取得支援事業 ■おためし就労制度

※耕すシェフ… 邑南町独自の地域おこし協力隊制度で、農業と料理を学ぶ研修生のこと。

(2) 地域での雇用の場の拡大と新しいしごとの創出

○商工会や観光協会と連携し、町内事業者の新規事業進出への支援に取り組むほか、学生向けインターンシップ（※）や異業種交流の機会を充実させるなど雇用機会の拡大を図ります。

○町内への企業誘致策として、遊休町有地の活用や事務所等の設置にかかる支援を行います。また、企業誘致に向けた情報提供・相談体制の充実を図ります。

○起業支援センターの設置や地域おこし協力隊への支援体制などを継続するほか、地域課題を解決するビジネスの検討など、本町での起業を増やす仕組みづくりを進めます。

○本業と副業といった複数の業務に携わるマルチワーク（※）と、趣味と実益を兼ねたスロースローライフ（※）といった個人の希望する生活に応じた仕事の在り方について検討し、事業者育成に向けた支援を行います。

※インターンシップ…特定の職の経験を積むために、一定期間企業や組織において労働に従事すること。

※マルチワーク…1つの仕事のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事にたずさわる働き方のこと。

※スロースローライフ…生活様式に関する思想の一つで、「人生をゆったり楽しもう」という考え方のこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
町内事業所の新規事業進出支援	-	3件(2019)
地元事業所を知る機会の創出	61人(2014)	200人(毎年)
誘致企業数	1社(2015)	2社(2019)
起業者数	8人(2011～2014)	10人(2019)

具体的な施策

施策	内容
既存事業者の新規事業進出を促進し、雇用の場を増やす	拡充事業 ■県や金融機関、商工会と連携した融資制度の拡充 新規事業 ■新規事業立ち上げ支援
地元企業を知る機会を創出する	拡充事業 ■学生向けインターンシップ 新規事業 ■異業種交流会の実施
福祉施設の将来的な入居者減対策	新規事業 ■高齢者の移住受け入れの検討

施策	内容
企業誘致	継続事業 ■遊休町有地の活用 新規事業 ■社員寮設置支援 ■インセンティブ補助金（※）制度の導入 ■サテライトオフィス（※）向け事務所賃貸事業
しごとの選択肢の拡大	拡充事業 ■通勤可能な近隣地域の職業紹介 新規事業 ■近隣地域への通勤費用助成
起業支援	継続事業 ■地域おこし協力隊の任期終了後の支援 ■地域商業等持続化支援 ■農林商工チャレンジ支援事業 新規事業 ■起業支援センターの運営 ■食を通じた起業促進事業 ■「社会起業家（※）」の育成
マルチワーク・スローライフの推進	新規事業 ■調整機能の強化 ■マルチワーク事業者の育成

※インセンティブ補助金…雇用を生み出した事業所に対して金銭面に優遇する補助金のこと。

※サテライトオフィス…本拠となる主たる事務所とは別に、出先拠点として活用される事務所のこと。

※社会起業家…地域課題の解決を通して収益を得る企業を立ち上げる起業家のこと。

(3) 農林業の振興

- 次世代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え定住も含めた総合的な就農支援対策に取り組みます。
- J A・森林組合・地域の営農組織等と連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。
- 農産品のブランド化、食と農の6次産業化を推進します。
- 農林水産物の地産地消を進めます。……(4) 域内経済循環の拡大で記述

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
新規就農者人数	14人(2014)	30人(2019)
新規林業従事者(フォレストサポート隊(※))人数	-	3人(2019)
「邑南野菜」認証基準・制度の作成	-	1件(2015)
新規導入「邑南野菜」(西洋野菜)農家の育成	-	3戸(毎年)
新規導入「邑南野菜」(西洋野菜)取扱店舗数	-	1件(毎年)

※フォレストサポート隊…邑南町独自の地域おこし協力隊制度で、林業の研修を受ける制度のこと。

具体的な施策

施策	内容
農林業担い手確保、人材育成	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■U I ターン技能習得事業 ■奨学金制度の実施 ■新規就農支援事業(青年就農給付金、半農半X(※)事業など) ■新規就農支援アドバイザー配置 <p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域おこし協力隊制度を活用した研修制度の拡充 ■法人間連携の推進 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学生、中学生、高校生農林業人材育成事業 ■サポート経営体の設立

※半農半X(はんのうはんえっくす)…農業による収入とその他の収入を合わせて生活に必要な家計収入を得ていく働き方のこと。

施策	内容
担い手育成組織支援	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経営安定化のための設備整備等支援（経営体育成支援事業など） ■ 邑南町農林総合事業（有害鳥獣対策、循環型農業支援） <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担い手育成組織支援事業（新規）
ブランド化、食と農の6次産業化	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業専門員の配置による販路確保対策 ■ 産地づくり対策事業 ■ 多様な担い手による邑南野菜等のブランド化 ■ 農林商工連携によるA級グルメ構想の拡充（加工食品等の開発、販路拡大支援） ■ 耕すシェフの起業化支援 ■ 地域産品開発事業

(4) 域内経済循環の拡大

- 官民をあげて地産地消を推進し、域内経済循環の拡大を図ります。
- 本町の産業に対する需給状況について把握し、事業所の少ない産業分野や人手不足産業などの情報公開を進めます。
- 商工会と連携し商品券の発行・購入を推進する事業を実施するなど、地域内の消費を促進する取り組みを進めます。
- 農林水産物の地産地消の拡大を図ります。
- 木質バイオマス(※)や太陽光等の再生可能エネルギー(※)によるエネルギー自給社会をめざします。

※木質バイオマス…木材由来の燃料になりうる資源。具体的には造材の際に発生した枝、葉などの林地残材や、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのこと。

※再生可能エネルギー…自然界によって利用する以上の速度で補充されるエネルギーのこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
地域内消費推進員(※)の配置	-	3人(2019)
石見地域の地元購買率	56.9%(2013)	58%(2019)
瑞穂地域の地元購買率	32.3%(2013)	33%(2019)
羽須美地域の地元購買率	23.0%(2013)	24%(2019)

※地域内消費推進員…地域内消費促進を目的に啓発活動を行う人員のこと。

具体的な施策

施策	内容
「地元で買う」から「地元のものを買う」仕組みづくり	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■地産地消、域内経済循環の拡大についての啓発活動の継続、研究事業の支援 ■地域内投資の推進
空白産業の受け入れ	新規事業 <ul style="list-style-type: none"> ■需給状況調査と情報公開 ■新しいビジネスモデルの創出

施策	内容
地域内消費促進	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食料の地域内消費転換推進 ■学校、施設等での地産地消の推進 ■エネルギーの自給促進 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■商品券事業 ■地産地消品目の推奨表示（オオナン・ショウ（※）の活用）
町産木材の利用促進	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■町産木材ストックヤード（※）の確保 ■町産木材の流通の仕組みの確立 ■薪の活用促進 ■木質バイオマス燃料の活用促進 ■備品の町産材転換

※オオナン・ショウ…邑南町のマスコットキャラクター。オオサンショウウオがモデル。

※ストックヤード…一時保管所のこと。

(5) 交流人口の拡大

○県アンテナショップ（※）等を活用した本町のPRを進め、観光入り込み客数の増加をめざします。

○観光拠点の整備・充実をはじめ、本町にある地域資源を観光資源へと活用し、観光資源間を線で結びつけるネットワーク化を進め、周遊型観光の体制構築を図ります。

○水泳やソフトテニス、スキーなど、地域におけるスポーツ指導の人的資源を育てるとともに、施設機能を生かした短期、長期のスポーツ合宿・留学を促進します。

○定住促進事業と連携し、農家等の民泊体験や就農体験などによる、町外観光客等との交流の場づくりを進めます。

○外国人観光客の誘致（インバウンド）に向けて、接待できる人材の育成やWiFi設備（※）の整備など、観光のまちづくりを進めます。

※アンテナショップ…企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

※WiFi設備…無線でインターネットに接続できるようにする設備のこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
観光入込客数	91万人(2014)	100万人(毎年)
イベント実施による外国人観光客入込客数 (島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む)	-	50人(毎年)
スポーツ合宿、留学誘致	949人日(2014)	1,500人日(毎年)
町外からの農家民泊受け入れ	289人(2014)	400人(毎年)

具体的な施策

施策	内容
観光PRを行い、認知度を向上させる	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■観光協会との連携強化 ■観光情報発信機能整備（ホームページ等） ■マスメディアの活用 ■旅行会社との連携 ■他圏域との連携 ■情報の多言語表記 ■観光案内所の整備、機能拡充

施策	内容
観光資源のネットワーク化、周遊型観光体制整備	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域における観光資源の発掘、活用 ■ 観光ネットワーク推進事業（呂南回遊ロード整備） ■ 高速バス路線を生かした交通網の構築
地域資源を活用した観光推進	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三江線の観光路線活用 ■ 景観資源、史跡、公園等の整備 ■ 伝統芸能、地域文化の活用 ■ 地域イベント支援 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災・観光 WiFi 設備設置事業 ■ 桜のまちづくり推進
スポーツ合宿、留学の推進	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 団体、企業との連携によるスポーツ合宿、スポーツ留学の推進
体験学習を活用した観光づくり	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町外からの農家民泊受け入れ

5. 広域連携

本町の地方創生を実現していくうえで、町内外のさまざまな機関や団体と連携し、広域的な交流や施策推進を図っていく視点が重要となります。

近隣自治体と連携した交流事業及び本町の情報発信を図っていくことはもとより、合同就職面接会の開催や広域観光周遊ルートの検討など、産業振興・観光振興等に向けた連携を進めます。

また、町内で活躍する機関や団体、人材についても、本町で実施する制度や施策について十分な理解と連携を図り、町が一体となった取り組みを進めます。

○近隣自治体と連携した交流事業や観光振興をはじめ、島根大学をはじめとする大学機関や町外企業・人材との連携による町の魅力創出や施策の検討を図る体制の強化を図ります。

○近隣自治体では浜田自動車道沿線である広島市・邑南町・浜田市のそれぞれの自治体の特長を利用した交流連携や、江津市から三次市を結ぶJR三江線沿いの自治体と連携した沿線地域の活性化を図ります。

○大学等との連携については、島根大学、島根県立大学との連携を図るとともに、県外の大学との連携も検討します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
広域連携事業数	-	3件（毎年）
田舎自治体間のネットワーク参加団体	-	30団体（2019）

具体的な施策

施策	内容
他市町村との連携	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 浜田市との食を通じた連携 ■ 三江線沿線市町との連携 ■ 陰陽神楽街道（主要地方道 吉田邑南線）の観光活用 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広島市・邑南町・浜田市による交流連携 ■ 都市を介さないヒト・もの・金の流通システムの構築（田舎自治体間のネットワーク構築）

施策	内容
県内大学との連携	継続事業 ■ 島根大学との連携 新規事業 ■ 島根県立大学との連携
首都圏との連携	新規事業 ■ 首都圏の自治体・大学との交流連携
町外企業・人材との連携	新規事業 ■ 進出企業会や出身者会等を通じた人的ネットワークの構築

第4章 12 公民館単位の地区別戦略の推進

人口減少に歯止めをかけるためには、地域との協働による取り組みが不可欠であると考え、町政座談会等の機会を活用して、12の公民館エリアにおいて地域に根差した特色ある人口減少対策を提案していただくようお願いしました。

第一次集約を終えた時点で4つの地域から提案をいただきました。

他の地域でも策定に向けた取り組みが進められています。

今後も各地域からの提案を促進し、提案された事業は、本戦略に加えていきます。

■提案事業について

ハード事業（※）、ソフト事業（※）ともに可ですが、次の3つの条件をお願いしております。

- ①地域の人口減少に歯止めをかけるための事業であること（交流人口の増加を図る事業を含む）
- ②地域住民が主体となって実施する事業であること（公共施設等の整備を伴う場合はその運営を地域住民組織等が主体となって行うものであること）
- ③各自治会及び自治会連合会等で了承されていること

地区別戦略は、地域住民のみなさんが主体となって事業を実施いただくものです。今後どのように事業化していくかなど、引き続き検討いただかなければならない点もあります。

本町では、具体的な事業化に向けて相談体制の整備、学習機会の提供、予算の確保等を行い、地域と一体となって取り組みます。

※ハード事業…施設整備や道路整備など、物理的な整備事業のこと。

※ソフト事業…サービスなど役務の提供に関する事業のこと。

1. 口羽地区

(1) 地域資源を生かした多様な山村交流プログラム

項目	内容
目的	都市住民の受入窓口及び事務局を一元化し、既存施設の有効活用、人員の適正配置、移住・定住に結びつける。
事業概要	川角集落を中心とした体験交流プログラムを立案し実践するとともに、地区全体へ波及させていくような企画とモデル事業を展開する。
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、口羽地区振興協議会企画推進委員会、口羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLPでてごおする会やNPO法人ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成して事業を展開する。
効果	交流人口の維持、増加。
目標	川角集落での年間交流人口を維持。 地区全体で延べ 5,000 人。

(2) エネルギー自給地域をめざした地域内消費型木質バイオマスの研究

項目	内容
目的	森林資源を木質バイオマスとして活用し、新たな雇用の場を創出し、UIターン の定住プログラムを促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの活用手法の研究 ・木材の切り出し手法及び里山景観管理手法の研究 ・自家消費型太陽光エネルギー活用との併用研究
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、口羽地区振興協議会企画推進委員 会、口羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLPてごおする会 やNPO法人ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成 して事業を展開する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス活用モデルの構築 ・雇用の創出の仕組みづくり ・林業の活性化と里山環境の維持手法の研究 ・ハイブリッドなエネルギー活用による「エネルギー自給地域」の実現に向けた 研究
目標	5年間での実施事業モデルの設計と実施体制の構築。

(3) 多様な共同的終の住処の研究

項目	内容
目的	施設入居できない高齢者の独居生活の不安解消を図るため、グループホー ムやシェアハウスの居住形態を研究・試行する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の「共同的終の住処」のニーズ調査と整備構想の策定 ・モデルハウスの試行 ・空家、空施設などを活用した社会実験 ・生活交通や協働菜園、手作り産品開発プログラム等、付随サービスの検証
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、口羽地区振興協議会企画推進委員 会、口羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLPてごおする会 やNPO法人ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成 して事業を展開する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な居住形態、充実した終末生活の実現 ・地域包括ケアの自立性の確立
目標	5年間での実施事業モデルの設計と実施体制の構築。

2. 出羽地区

(1) 出羽暮らしリクナビ事業

項目	内容
目的	新たな事業の推進や産業持続のため、人材を確保し、出羽地区で生活する基盤を作るための期間をサポートする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの配置 ・地域おこし協力隊の活用 ・学生インターンの募集 ・LLC、地域内企業と協力した「半農(林)半X」の実践
地域住民等の関わり方	リクルート and ナビゲート(出羽でいかに生活するかをサポート)
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・出羽定住者の増加 ・起業家の増加
目標	事業終了後5人の定住

(2) 地元産品による地域内6次産業化事業

項目	内容
目的	生産から加工、販売までを地域内で行うシステムを構築し、付加価値を高め、雇用を創出する。
事業概要	<p>6次産業として事業化するための生産者ネットワークを立ち上げ、新商品開発を行う。</p> <p>地元企業と連携した乳製品や野菜の加工販売システムの構築を行う。</p>
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・食品加工場や福祉医療施設など地元事業所への野菜の供給 ・地元乳製品の加工、販売による特産品の開発 ・地元乳製品の加工作業場への労力の提供
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・産業と雇用の創出 ・農産物の加工による付加価値向上
目標	<p>1年目 地域住民の組織化 地元企業との協力体制構築</p> <p>2年目 出羽加工場の設置 加工品の販売</p> <p>3年目 地元企業の新規雇用</p>

(3) 空き家改修資金のための邑南町信用保証事業

項目	内容
目的	金融機関からの無担保・低利子融資、信用保証制度を構築し、空き家改修資金のサポートを行う。
事業概要	自治会不動産事業実施のための公的融資事業
地域住民等の関わり方	-
効果	UIターン者のための住宅の確保。 自治会が不動産管理の仲介役として危険家屋の管理など資産管理が可能となる。
目標	UIターン者用空き家 3件 事業実施 3年後

3. 井原地区

(1) 「空き家管理はおまかせ」支援事業

項目	内容
目的	地区の空き家空地管理及び日常支援サービス事業を行い、周辺地域の防犯・防火・地域のイメージダウン解消を行う。
事業概要	<p><有料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家管理サービス ・日常支援サービス <p><無料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家状況調査
地域住民等の関わり方	井原つながるプロジェクトが活動団体となり事業運営を行う。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの維持 ・UIターン者の受入体制整備 ・雇用の創出
目標	管理物件 全戸 LLCの立ち上げ

(2) 地域発掘発見事業

項目	内容
目的	井原地区住民に地区のことを知ってもらう機会を創出し、歴史の継承及び愛郷心の醸成を図るとともに、全国への情報発信を行い、UIターンを促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民を対象とした勉強会の開催 ・全国への情報発信
地域住民等の関わり方	地域創生ふるさと学校付属井原いきざま総合研究所が主体となり実施する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力のアップ ・家庭での地域学習促進 ・地域活動の参考 ・井原地区の認知度向上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月1回講演会を開催する。 ・各回の講演会の内容について冊子作成。 ・全国への情報発信元 30 基地

(3) ノルディックウォーキングの町邑南町づくり事業

項目	内容
目的	本町の住民に健康意識を持ってもらい、地域住民の健康の底上げを図る。
事業概要	<p>公民館、自治会館ごとにノルディックウォーキングのグループを作り、定期的にノルディックウォーキングを実施する。</p> <p>ノルディックウォーキング親善大使荻原健司氏を本町に招き講演、実技の指導を受ける。</p>
地域住民等の関わり方	ノルディックウォーキングを運動教室グループの実技項目の1つとしていただく。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生き甲斐づくり。 ・町民の健康の底上げ。
目標	<p>公民館、自治会館ごとにグループを作る。</p> <p>2015 年度(平成 27 年度)または 2016 年度(平成 28 年度)のスキーオフシーズンに荻原健司氏講演会を開催する。</p>

4. 日貫地区

(1) スローライフプロジェクト「ぬくもりのある心豊かな田舎暮らし」

項目	内容
目的	食(農業)や田舎暮らし体験を結びつけた観光資源の活用と情報発信により、交流人口の増加を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・隅屋の蔵を利用した和紙工房づくり ・隅屋での昔ながらの生活体験事業 ・多間館での民泊体験及びデイサービス
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・隅屋のイベントの継続実施や参加型体験の募集・実施 ・多間館民泊希望者受入時の日貫の歴史案内者や体験学習アドバイザーの育成、年間体験学習の計画・とりまとめ ・長期民泊者のサポートや定住希望者への住居等の斡旋
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加 ・地域の良さの再認識による地域活性化 ・将来のUIターン者の増加 ・日貫の農産品及び加工品販売
目標	長期民泊者 3組/年 短期民泊者 400人/年 イベント時民泊者 60人/年 デイサービス利用者 480人/年

(2) ひとのぬくもりいっぱい子育て・定住プロジェクト

項目	内容
目的	自然環境と地域による支援体制を充実し、特色のある保育所、学校づくりに取り組むとともに、定住支援サポート体制を構築し、UIターン者の受入促進を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本町及び各地区の魅力・情報発信 ・空き家バンクの整備と情報発信 ・保小一貫教育「川辺の学園」設置事業 ・体験型空き家ハウスの設置事業 ・空き家改修支援事業
地域住民等の関わり方	「川辺の学園」を支援する組織とアドバイザーを設け、イベント企画や滞在者や定住者に対し支援を行う。

項目	内容
効果	保小一貫教育による子どもの自主性や社会性の醸成 交流人口及びUIターン者の増加
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口 5年後に2倍 ・体験型空き家ハウス 年間3組利用 ・空き家活用 5年後10戸 ・UIターン者の定住 5年後10世帯 ・保育所園児数 5年後8名 ・学校児童数 5年後20名

(3) 日貫地区多角化・6次産業化事業

項目	内容
目的	営農の多角化を推進し、営農組織の収益拡大や個人所得の向上と雇用の場の確保をめざす。
事業概要	法人に集積された農地でキャベツと白菜の生産を行い、猪餃子と白菜漬けの加工製造を行う。 みそ製造施設を整備し、特産味噌の開発を行う。
地域住民等の関わり方	農産物の生産・加工
効果	個人所得の向上 雇用の創出
目標	2年以内の体制構築 移住者 毎年1家族または2名以上